

小牧市まちづくり推進計画第3次基本計画

目次

第1章 計画の概要

- 1 計画の位置づけと目的
- 2 社会経済環境の変化と課題
- 3 小牧市の現状
- 4 計画の体系と政策横断プロジェクト
- 5 計画の推進と進行管理

第2章 分野別計画

●小牧市の経営

- 1 財政運営
- 2 行政サービス
- 3 協働

●こどもたちの今と未来

- 4 こども・若者・子育て支援
- 5 幼児教育と保育

●教育と文化

- 6 学校教育と教育環境
- 7 小牧山と歴史・文化財
- 8 文化と芸術
- 9 スポーツ

●稼ぐ力とにぎわい

- 10 地域資源の魅力発信と磨き上げ
- 11 商工業と企業立地
- 12 農業

●都市整備と交通

- 13 市街地整備
- 14 公共交通
- 15 道路と河川

●くらしと住まい

- 16 水道と下水道

- 17 公園と緑地

- 18 住宅と定住

●健康と福祉

- 19 健康づくり
- 20 くらしの支援
- 21 高齢者と介護
- 22 障がい者（児）
- 23 地域医療

●安全と安心

- 24 災害対策
- 25 交通安全と防犯
- 26 消防と救急

●環境と共生

- 27 多文化共生と男女共同参画
- 28 ごみ減量とエネルギー
- 29 自然と生活環境

資料編

4 計画の体系と政策横断プロジェクト

「2 社会経済環境の変化と課題」と「3 小牧市の現状」を踏まえ、本計画が目指すまちの方向性と、その実現に向けた施策体系を示します。

(1) まちのコンセプトと都市ヴィジョン

小牧市民憲章に掲げる理想のまちを実現するため、本計画では、小牧市が目指す8年後の理想像を市民にわかりやすく伝えるものとして、まちのコンセプトを掲げます。

まちのコンセプトは、これまで本市がまちづくりの機軸として掲げてきた3つの都市ヴィジョンに込められた考え方を包含し、これからのまちづくりの方向性を一体的に表現するものです。

まちのコンセプト **ずっと「わたしのまち」こまき**

「ずっと」には、生まれ育ったまちという意味に加え、住み続けたいまちや、離れてもふるさととして思い続けられるまち、親しみを感じられる場所という思いを込めています。「わたしのまち」には、小牧市とのつながりや絆、愛着と、まちの未来や課題を自分のこととして見つめるまなざしが表現されています。

都市ヴィジョン1 **こども夢・チャレンジNo.1都市**

こどもの夢への挑戦をまち全体で応援していくことで、こどもを中心に世代を越えて市民がつながり、あたたかく支え合い、暮らしやすい魅力あふれるまちをつくっていくことをイメージした都市概念です。

都市ヴィジョン2 **健康・支え合い循環都市**

幸せな高齢社会を実現するために、市民の健康づくりを支援し、支え合いの地域づくりに力を注ぎ、「健康」と「支え合い」の地域内循環を目指す小牧市独自の取組をイメージした都市概念です。

都市ヴィジョン3 **魅力・活力創造都市**

若い世代や子育て世代が住みたい、住み続けたいと思える魅力ある都市と、経済・雇用・財政の基盤が確立された活力ある都市の創造をイメージした都市概念です。

(2) 計画推進における共通視点

多様化・複雑化する地域課題に的確に対応するため、次の5つを計画推進における共通視点として位置づけます。これらは、特定の分野だけに関わるものではなく、すべての分野・施策に共通する考え方です。

① 人口減少・少子高齢化への対応

人口減少・少子高齢化を、今後も続く社会構造の変化として受け止め、限られた経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）を有効活用しながら、将来にわたり暮らし続けられるまちの実現に取り組みます。

② ウェルビーイングの向上

SDGsが令和12（2030）年に目標年を迎える中、その先を見据えて、市民一人ひとりのウェルビーイングの向上を目指し、市民が生活の質の向上や地域社会の活力の維持・向上を実感できるまちの実現に取り組みます。

③ 選ばれるまち小牧の実現

「こども夢・チャレンジNo.1都市宣言」が掲げる理念のもと、小牧で働き、小牧で子育てをし、住み続けたいと思うことができる、選ばれるまち小牧の実現に取り組みます。

④ トランスフォーメーションによる変革

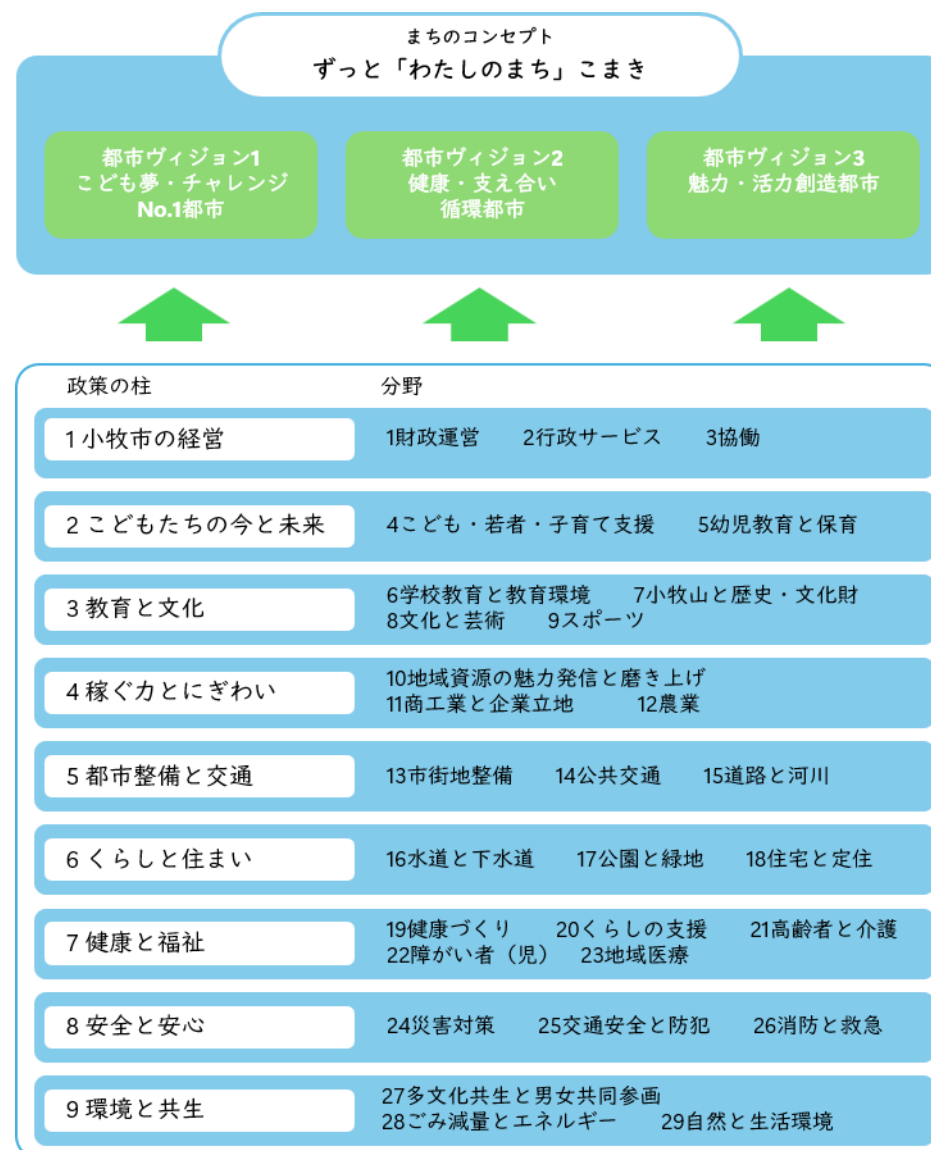
AIやデジタル技術を本格的に活用する、AX（AI トランスフォーメーション）やDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進するとともに、新たな発想や技術・仕組みを取り入れるイノベーションを促進し、施策全般の変革を進めます。特に、DX推進に当たっては、市民や地域社会がデジタル化によって実感できる将来の姿として、「誰もがデジタル化の利便性を享受し、豊かさを実感できるまちを目指します。」をDX VISIONとして定めます。その実現に向けて、人的資本を最大限に高めながら、行政手続やサービス、庁内業務、政策立案など、まちづくりのあらゆる場面において、デジタル技術やデータを効果的に活用し、市民サービスの向上と行政運営の効率化・高度化に取り組みます。

⑤ 脱炭素社会への対応

令和 32（2050）年のカーボンニュートラルの実現に向け、市民・事業者・行政の協働のもと、省エネルギー化及び再生可能エネルギー導入の促進、5R（リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル）の推進等を行い、良好な環境を保全しながら持続可能なまちの実現に取り組みます。

（3）分野別施策体系

9つの政策の柱のもと、29の分野により構成し、分野ごとに「目指すまちの姿」を示し、その達成に向けた各施策や取組、施策の進捗状況を測る指標をまとめています。



1 財政運営

主な課題

- 人口減少と高齢化の進展に伴う課題
経済情勢の影響による企業収益の悪化などが懸念されるため、これらの動向が歳入に及ぼす影響を適切かつ継続して分析するとともに、市税以外の財源の確保にも努める必要があります。(➡施策①)

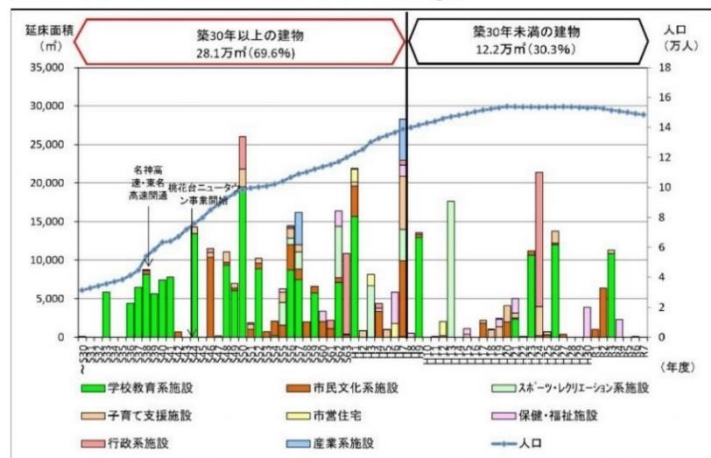
分野における主な課題を整理し、それぞれの課題に対応する施策を文末に（ ）書きで示しています。

- 各分野の進捗や現状を把握するため、その分野を代表する主な指標を示しています。
※見出しの年度と異なる場合は、値の下に（ ）書きで示しています。
※原則として単年度の数値であり、異なる場合は（ ）書きで示しています。
※各施策の進捗状況を評価するための指標は巻末に一覧で示しています。

付税によって財政的な負担がなされているものもあり、本市の財政を圧迫しています。このような外的要因にも耐える強固な財政基盤を維持する必要があります。(➡施策③)

専門用語などは巻末に解説を掲載しています。

- 過去の人口増加時代にあつた本市は、住宅の更新時期が迫っており、施設の維持、更新のための多額の経費が財政を圧迫することが懸念されることから、公共ファシリティマネジメント※を強力に推進していく必要があります。(➡施策④)



関連する計画：

小牧市公設施設長寿命化計画（平成 29（2017）年度～令和 28（2046）年度）
小牧市各分野の取り組みをわかりやすくするため、施策の推進により実現
小牧市各分野の取り組みをわかりやすくするため、施策の推進により実現
したいまちの姿を簡潔に示しています。（計画）（平成 29（2017）年度～令和 28（2046）年度）

目指すまちの姿

たゆまぬ業務改善と、稼ぐ力（利益を生む仕組みづくり）で、将来にわたって健全な財政運営を続けられるまちにします。

代表的な指標

指標	令和 7 年度 基準値	令和 12 年度 目標値	令和 16 年度 目標値
経常収支比率	91.2% (令和 6 年度)	90.0% (令和 11 年度)	90.0% (令和 15 年度)
実質収支比率	4.4% (令和 6 年度)	5.0% (令和 11 年度)	5.0% (令和 15 年度)
実質公債費比率（3 か年平均）	0.1% (令和 6 年度)	1.6% (令和 11 年度)	1.6% (令和 15 年度)

施策① 受益者負担の適正化と歳入確保の強化を推進します

- ・ 受益と負担の適正化を図るため、定期的の使用料・手数料などの見直しを実施します。
- ・ 分野が目指すまちの姿を実現するための施策の目標を示しています。より徹底した徴収業務に取り組みます。

施策② 歳出の削減と合理化を推進します

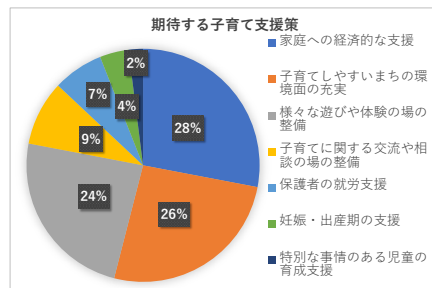
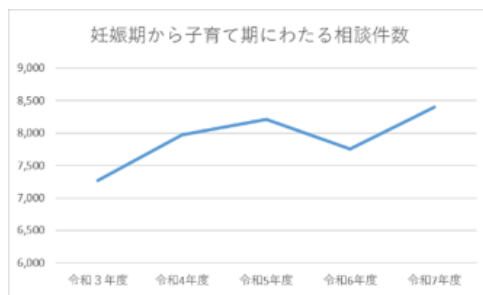
- ・ 執行状況を踏まえた予算査定及び事務の統一化、集約化、手法の見直しなどによる歳出削減に取り組みます。
- ・ 補助金などの適正化を図るため、課題の解決に向けて、施策の目標を実現するための具体的な取組を示しています。

(政策の柱) こどもたちの今と未来

4 こども・若者・子育て支援

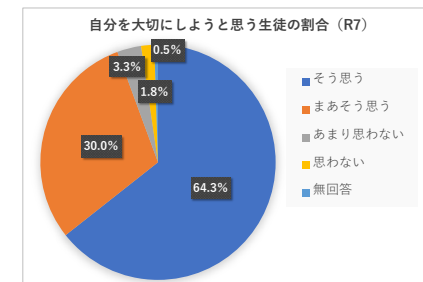
主な課題

- こども基本法を踏まえ、こども・若者の社会参画と意見反映を両輪として進めていくため、こども・若者が権利の主体であることを広く社会全体に周知し、こども・若者の社会参画や意見表明の機会の充実に取り組むことが必要です。また、安心して子育てをするためには、身近な地域で助言や手助けを得られる環境や、様々な年代との交流が重要です。地域社会全体で子育てを見守る環境づくりを進める必要があります。(➡施策①、②)
- 妊娠期から子育て期の相談件数は、令和2(2020)年度以降、年々増加しています。また、妊娠届出数に占める特定妊婦・要支援妊婦※の割合が増加傾向にあり、予期せぬ妊娠や経済的困難など、育児困窮になる可能性のある課題を抱えています。また、外国人妊婦の割合が増加傾向にあり、各種支援の強化が必要です。(➡施策③)
- 小学校児童数が減少傾向にある一方、共働き世帯の増加を背景に児童クラブの利用ニーズは引き続き高く推移することが想定されるため、安定した人員確保が課題となっています。全国的には、児童クラブの運営を民間事業者に委託することで、運営の安定化と充実したサービスの提供といった成果を挙げているため、今後は、民間事業者へ委託することにより、安定した運営体制を整えます。(➡施策③)
- 様々な社会情勢を背景として、子育て世代が経済的な課題を抱えるケースが多くなっています。経済的な事情を理由に自身が理想としている人数のこどもを持つことができない人も多くなっており、少子化への対応策としても、子育て世代に対して経



済的負担の軽減を図っていく必要があります。(➡施策④)

- 近年、いじめや不登校、ひきこもり、虐待、貧困、孤立など、こども・若者をめぐる環境は厳しさを増しています。困難を抱えるこども・若者や家庭に寄り添った支援が求められています。(➡施策⑤)
- 「自分を大切にしよう」と思う中学生の割合は令和4(2022)年度から93%以上で推移しています。自他を大切にできる力を醸成できる環境づくりにより、こどもの自己肯定感の向上と安心して過ごせる人間関係の形成を図る必要があります。(➡施策①、④)



関連する計画:

小牧市こども計画(令和7(2025)年度~令和11(2029)年度)

小牧市児童虐待対策基本計画(第2期)(令和8(2026)年度~11(2029)年度)

小牧市健康づくり推進プラン(令和6(2024)年度~令和11(2029)年度)

第2次小牧市自殺対策計画(令和7(2025)年度~令和11(2029)年度)

目指すまちの姿

こどもや若者が心豊かに育ち、こどもとおとなが一緒に元気になるまちにします。

代表的な指標

指標	令和7年度 基準値	令和12年度 目標値	令和16年度 目標値
市内8児童館の中高生利用者数	63,235人	66,000人	66,000人
妊娠期から子育て期にわたる相談件数	8,508件	9,000件	9,000件
「駒来塾※」に入塾して、わからないところを解決できたと感じている生徒の割合	90.0%	92.0%	92.0%

施策① こども・若者の権利を保障し、社会の主役としての成長を支援します

- ・ こどもや若者が意見を表明・提案する機会を充実させます。さらに高校生などが課題解決プロジェクトに主体的に取り組むことで、社会参画意識と自己肯定感を育みます。
- ・ こどもの権利の侵害に対して救済を図るため、こどもや保護者などからの相談・申立てに対応するこどもの権利救済窓口を設置します。

施策② 地域全体で子育て・子育てを支える環境を創出します

- ・ 放課後子ども総合プランを全小学校で実施し、児童クラブや地域ボランティアなどの協力を得ながら、放課後などにこどもが安全・安心に過ごせる環境を整備します。あわせて、自然体験や文化活動、地域交流などの多様な体験・活動の場を提供することで、こどもの社会性や自主性を育みます。
- ・ 児童館を利用しやすい環境にするため、夜間に中高生利用 day を設け、実際に利用した中高生の口コミなどを通じた利用の拡充につなげます。
- ・ 子ども会が円滑に活動できるよう、補助金の交付や行事の開催支援を行うとともに、デジタルツールなどの活用による各種申請手続きの効率化を進め、子ども会運営の負担軽減を図ります。
- ・ こどもの孤立・孤食を防ぎ、地域で安心できる居場所を提供することも食堂の活動を支援します。
- ・ こどもや若者に対する支援を一体的に担う組織を設立し、こまきこども未来館の運営方法の見直しを行います。

施策③ ライフステージやニーズに応じた切れ目のない家庭支援を推進します

- ・ 妊娠期から子育て期にわたる相談・支援体制を強化します。
- ・ 子ども医療費の助成を引き続き実施します。
- ・ 放課後などに就労などにより保護者が家庭にいない児童へ適切な遊びや生活の場を提供するため、専門性の高い民間事業者へ運営を委託することにより、児童クラブの質の向上と安定的な人材確保を図り、安定した児童クラブの運営体制を構築します。

施策④ こども・若者の心身の健やかな成長と若い世代の夢や未来への挑戦を支援します

- ・ こどもが抱く夢の実現に向けた挑戦を支援します。
- ・ 家庭環境や経済的理由により学習塾に通えない中学生を対象に、無料で学習できる場「駒来塾」を提供します。
- ・ 保育園・幼稚園から高校まで発達段階に応じた性教育を推進し、正しい理解を促します。
- ・ 若い世代が結婚・出産・子育てといった将来のライフデザインについて考える機会を提供します。

施策⑤ 配慮を必要とするこども・若者と家庭に寄り添う支援を提供します

- ・ 困った時に利用できる相談機関の周知を行い、早期相談につなげます。
- ・ 悩みや困難を抱えるこども・若者、その家族に対し、関係機関に紹介や必要な情報提供や助言を行う「(仮称) こまき子ども・若者総合相談センター」を開設します。
- ・ 悩みや困難を抱えるこどもや若者、その家族に対し、適切に支援を行う「子ども・若者支援地域協議会」を設置します。

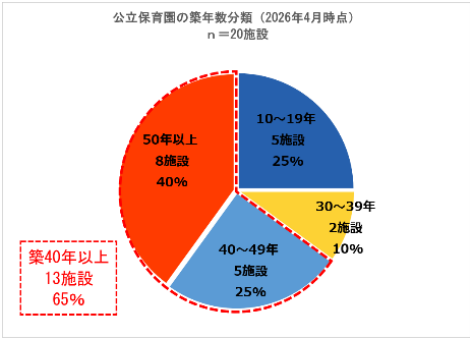
※施策の進捗状況を評価するための指標（巻末に一覧を掲載）

分野	施策	指標	令和7年度 基準値	令和12年度 目標値	令和16年度 目標値
こども・若者・子育て支援	施策①	高校生等社会参画事業に参加し主体性が高まった参加者の割合	100%	100%	100%
こども・若者・子育て支援	施策②	市内8児童館の中高生利用者数	63,235 人	66,000 人	66,000 人
こども・若者・子育て支援	施策③	妊娠期から子育て期にわたる相談件数	8,508 件	9,000 件	9,000 件
こども・若者・子育て支援	施策④	「駒来塾」に入塾して、わからないところを解決できたと感じている生徒の割合	90.0%	92.0%	92.0%
こども・若者・子育て支援	施策⑤	悩んだとき自分から相談したり調べたりすることができる中学生の割合	令和9年度に設定予定		

5 幼児教育と保育

主な課題

- 待機児童数は令和元(2019)年度より 0 人を維持していますが、令和 5(2023)年 4 月に開始した本市独自の 0 歳児から 2 歳児までの保育料無償化や、共働き世帯の増加により、低年齢児の入園ニーズが増加傾向にあります。特に、育児休業明けなどに伴う年度途中の随時入園希望者が増加しており、弾力的な受入枠の確保が喫緊の課題となっています。(➡施策①)
- 就労形態の多様化に伴い、延長保育や休日保育、一時預かりの充実が求められています。また、病児・病後児保育※の利用者が増加している一方で、東部地区には病児保育に対応した施設がなく、利用環境の地域的偏在が生じていることから、利用機会の公平性の確保及び潜在的なニーズへの対応が課題となっています。(➡施策①)
- 保育士不足が全国的な課題となる中、安定的な人材確保と ICT を活用した業務効率化など、職場環境の向上が求められています。また、こども主体の保育、こどもの人権を尊重した保育、特別な支援が必要な児（障がい児・医療的ケア児※など）への専門的な対応が求められています。(➡施策②)
- 将来的な保育ニーズの見通しを踏まえて計画的な保育施設の整備を図るとともに、保育環境の向上や多様化する保育ニーズに対応するため、築 40 年を経過した保育施設の建替えや統廃合を推進する必要があります。(➡施策③)



関連する計画：

小牧市こども計画（令和 7（2025）年度～令和 11（2029）年度）

小牧市公共施設適正配置計画（平成 29（2017）年度～令和 28（2046）年度）

小牧市立地適正化計画（平成 28（2016）年度～令和 12（2030）年度）

目指すまちの姿

多様化・低年齢化している幼児教育・保育ニーズに対応し、保護者が安心してこどもを預けることができるまちにします。

代表的な指標

指標	令和 7 年度 基準値	令和 12 年度 目標値	令和 16 年度 目標値
待機児童数（各年 4 月 1 日時点）	0 人	0 人	0 人
公立保育園の保育士に占める正規職員（保育士）の割合	62.5%	66.4%	66.4%
築 40 年以上となる市が所有する教育・保育施設の割合	65.0%	42.1%	47.1%

施策① 保育需要と多様化するニーズに対応します

- ・ 所得や出生順位に関わらず、保育園・認定こども園・小規模保育事業所に通う 0 歳児から 2 歳児までの保育料の無償化と、第 3 子以降の副食費※免除を継続し、保護者の経済的負担を軽減します。
- ・ 保護者の就労状況を問わず時間単位で利用できる「こども誰でも通園制度※」を本格実施し、未就園児世帯の育児負担軽減と孤立防止を図ります。
- ・ 既存施設の有効活用や、改築にあわせた低年齢児受入枠の拡大、公立保育園などにおける弾力的な受入対応を進めることで、低年齢児を中心とした年度途中の入園ニーズに対応できる受入枠の確保に取り組み、待機児童ゼロを継続します。
- ・ 年度途中に待機児童が発生することが予想されるため、待機児童対策の一環として、家庭で保育する場合の在宅育児手当の導入について検討します。
- ・ 特別な支援を要する保育ニーズに対応するため、障がい児や医療的ケア児への支援体制の充実を図るとともに、外国籍児童への支援や性被害防止対策を推進し、インクルーシブ保育※のあり方についても検討します。
- ・ 延長保育、休日保育、一時預かりの実施を継続するとともに、東部地区における病児保育の拠点整備について、検討・推進します。

施策② 保育士の確保、育成に取り組めます

- ・ ICT 機器や業務支援システムの活用により、保育士の事務負担軽減や情報共有の効率化を図り、働きやすい職場環境の整備を進め、保育士が子どもと向き合う時間の確保につなげます。
- ・ こどもの主体性を尊重した保育を積み重ね、人権尊重の一層の向上を図るとともに、事例検討や専門研修への参加を促進します。

施策③ 幼児教育・保育施設の整備を進めます

- ・ 老朽化した公立保育園の建替えや統廃合を進めることにより、良好な幼児教育・保育環境を確保します。

※施策の進捗状況を評価するための指標（巻末に一覧を掲載）

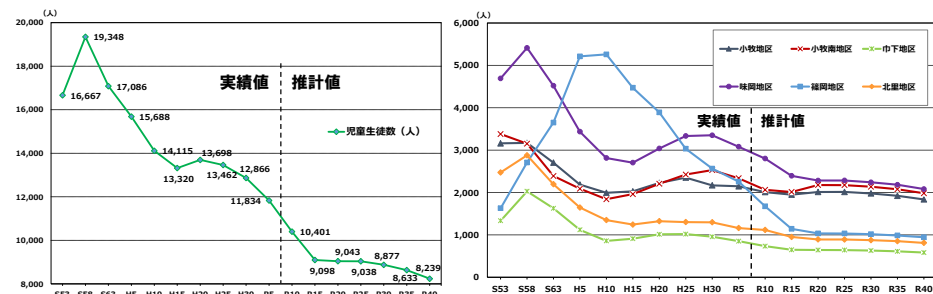
分野	施策	指標	令和7年度 基準値	令和12年度 目標値	令和16年度 目標値
幼児教育 と保育	施策①	待機児童数（各年4月1日時点）	0人	0人	0人
幼児教育 と保育	施策②	公立保育園の保育士に 占める正規職員（保育士）の割合	62.5%	66.4%	66.4%
幼児教育 と保育	施策③	築40年以上となる市 が所有する教育・保育 施設の割合	65.0%	42.1%	47.1%

(政策の柱) 3.教育と文化

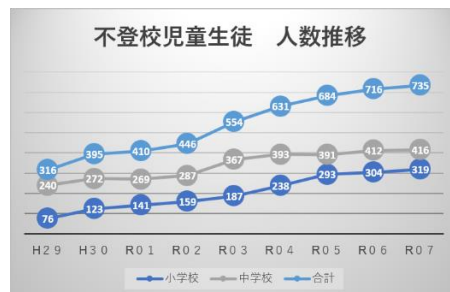
6 学校教育と教育環境

主な課題

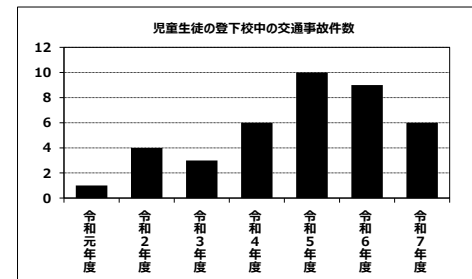
- 「学校が楽しいと思うこどもの割合」は継続して 90%を超えていますが、「自分の考えを伝えようとしている児童生徒の割合」は上昇しているものの 70%台であるため、時代を切り拓く力を育む「学び」の充実が必要です。(➡施策①)
- こどもの数が減少傾向である中、学校の適正規模・適正配置や、こどもたちにとってより望ましい教育環境の基本的な考え方を整理した「小牧市新たな学校づくり推進計画」に基づき、早急に学校再編に取り組む必要があるとされた中下地区、篠岡地区、北里地区において計画的に教育環境の整備を進める必要があります。また、老朽化が進む学校施設は、更新や維持管理に多額の費用を要することから、施設の適正な維持管理を行うとともに、計画的に大規模改修や改築を進める必要があります。(➡施策①⑤)



- 近年、不登校児童生徒数が増加しています。また、特別支援学校ではなく、地域の学校で学ぶことを希望する保護者が増え、特別支援学級在籍数は毎年 1~2 割程度増加しています。加えて、外国人児童生徒は母国語の多国化が進んでいます。このため、多様な教育ニーズに対応した一人ひとりを大切にする教育の推進が必要です。(➡施策②)



- 教職員の ICT※活用能力や活用状況には差があり、多様な困難を抱える児童生徒への支援にも十分活かされていません。このため、ICT 支援員※の活用や研修を通じて教職員の能力向上を図り、不登校や発達障がいのある児童生徒など、多様なニーズに応じた学びを充実する必要があります。また、デジタル利用の拡大に伴い、デジタル・シティズンシップ教育※の充実と新たなリスクへの対応が求められています。(➡施策③)
- 学校での食育※を続けていますが、令和 7(2025)年度には残食率が 11.7%と依然高いため食育の方法などを検討する必要があります。(➡施策④)
- 本市は自動車の交通量が多く、毎年登下校中の交通事故が発生しているため、関係機関と連携し、通学路の危険箇所の把握と安全対策を進める必要があります。また、遠距離通学児童生徒や通学時の熱中症対策など児童生徒が安全・安心に通学できる環境を確保する必要があります。(➡施策⑤)



関連する計画：

- 小牧市教育大綱（令和 9（2027）年度～令和 18（2036）年度）
- 小牧市教育振興基本計画（令和 9（2027）年度～令和 18（2036）年度）
- 小牧市学校施設長寿命化計画（令和 2（2020）年度～令和 28（2046）年度）
- 第 3 次小牧市学校教育 ICT 推進計画（令和 9（2027）年度～令和 13（2031）年度）
- 小牧市新たな学校づくり推進計画（令和 6（2024）年度～令和 28（2046）年度）
- 篠岡地区学校再編計画（令和 8（2026）年策定）

目指すまちの姿

こどもたちが夢を育み、安全・安心な学校生活を送ることができる教育環境を整え、温かな心の源となる「愛」、自らを高める意志の源となる「夢」、社会をたくましく生き抜くことができる「生きる力」を育てるまちにします。

代表的な指標

指標	令和 7 年度 基準値	令和 12 年度 目標値	令和 16 年度 目標値
学校が楽しいと思うこどもの割合	92.3%	93.0%	93.5%
不登校児童生徒数	735 人	730 人	725 人
施設維持管理上の不備による児童生徒の 事故件数	0 件	0 件	0 件

施策① 児童生徒の学びや学校生活を充実します

- ・ 児童生徒数の減少と学校施設の老朽化が著しい地域において、地区別の学校再編計画を策定します。
- ・ 授業の質の向上を図るため、小学校のプール授業の民間委託や外部講師としてのゲストティーチャーの活用を推進します。
- ・ 探究的な活動※をより進めるため、教職員が同じ目的に向かって取り組めるよう、ニーズに合った教職員研修に取り組みます。
- ・ ICT 機器などを活用して教職員の多忙化解消に取り組みます。

施策② 児童生徒や家庭への支援体制を強化します

- ・ 不登校の児童生徒へのオンライン学習支援や、居場所づくりに取り組みます。
- ・ 不登校児童生徒支援として相談窓口の充実、保護者のための情報交換会の開催など保護者への支援体制を整えます。
- ・ 篠岡地区学校再編後の利用されなくなる校舎を活用した総合教育支援センター設置を計画します。
- ・ 不登校や特別な支援が必要な児童生徒、日本語指導が必要な児童生徒の支援を行うため、スクールソーシャルワーカー※や学校生活サポーター※、語学相談員※などの配置を行います。
- ・ 経済的に恵まれない生徒の就学や進学を支援します。
- ・ 本市独自の給食費無償化を引き続き実施します。

施策③ ICT 教育環境を整備し、ICT を活用した学びを充実します

- ・ インターネットや SNS などのメリット、デメリットを理解し、様々なリスクに対応する力を身につけるために、こどもたちの発達段階に応じて、体系的にデジタル・シティズンシップ教育を実施します。
- ・ ICT 支援員を配置し、ICT 活用の各種支援や授業実践事例などの蓄積、情報共有を行います。
- ・ ICT 活用に関する教職員研修を計画的・定期的を実施します。

施策④ 安全・安心な学校給食を提供します

- ・ 衛生管理を徹底し、安全でおいしい学校給食を提供します。
- ・ 食に関する正しい知識と望ましい食習慣の定着に取り組みます。
- ・ 食物アレルギーに対し、適切に対応します。

施策⑤ 安全で充実した教育環境を整備します

- ・ 老朽化した学校施設の整備を計画的に実施します。
- ・ 通学路へのみどり線の設置や横断歩道のカラー化、通学路の歩道整備を計画的に推進するなど、児童生徒が安全・安心に通学できる環境を整えます。

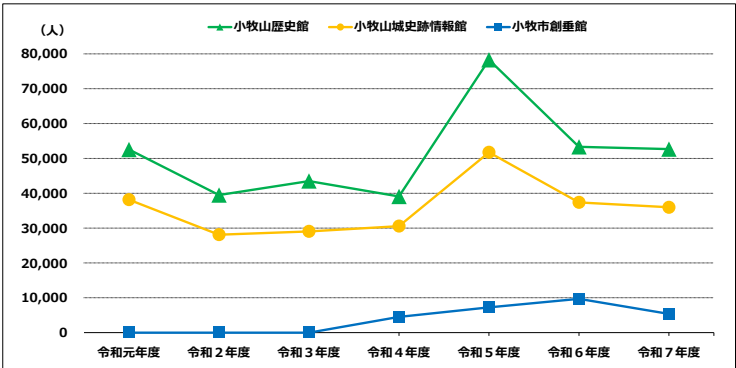
※施策の進捗状況を評価するための指標（巻末に一覧を掲載）

分野	施策	指標	令和7年度 基準値	令和12年度 目標値	令和16年度 目標値
学校教育と 教育環境	施策①	自分の考えを伝えよう としている児童生徒の 割合	75.3%	77.0%	78.0%
学校教育と 教育環境	施策②	不登校児童生徒のうち、登校で きるようになった者及び良い変 化があった者の割合	35.9%	40.0%	45.0%
学校教育と 教育環境	施策③	ICT を効果的に活用し て授業をしている教員 の割合	85.0%	88.0%	90.0%
学校教育と 教育環境	施策④	残食率	11.7%	10.0%	9.3%
学校教育と 教育環境	施策⑤	児童生徒の登下校中の 交通事故件数	6 件	0 件	0 件

7 小牧山と歴史・文化財

主な課題

- 「小牧の歴史や伝統文化に興味・関心を持っている市民の割合」は上昇傾向にあり、取組は一定の成果を上げています。一方で、なお約3割の市民は関心が低く、啓発や周知の強化に加え、無形民俗文化財※などを継承する担い手の確保が必要です。(➡施策①、②)
- 小牧山城※はその歴史的価値から、人に紹介したくなる観光資源として、市民の認知度は増加傾向にあります。発掘調査などにより変化する小牧山城の姿を伝え、小牧山城を軸とした本市への誘客につなげる必要があります。(➡施策①)
- 近年の発掘調査や史跡整備により、築城当時の小牧山城の姿が明らかになり、「近世城郭のルーツ」としての歴史的価値が高まっています。一方で、小牧山歴史館等の入場者数は減少傾向にあり、展示の工夫や情報発信の充実が必要です。(➡施策①、②)



- 文化財への市民の関心を高め、講座や展示、ワークショップなどへの参加者数を継続的に拡大していくことが重要です。そのためには、デジタル技術を活用した効果的な情報発信を推進するとともに、多様な層(こども、高齢者、外国人市民など)のニーズを踏まえた情報提供の充実が必要です。(➡施策①、②)
- 指定文化財※の件数は、ほぼ横ばいの状況です。未指定の文化財は、価値が認識されぬまま滅失していくリスクがあるため、その保護に向けた取組が必要です。(➡施策②)

関連する計画：

小牧市教育大綱（令和9（2027）年度～令和18（2036）年度）
小牧市教育振興基本計画（令和9（2027）年度～令和18（2036）年度）
史跡小牧山保存活用計画（令和9（2027）年度～年度末に決定）
愛知県指定天然記念物「大草のママナシ自生地」保存活用計画（令和2（2020）年度～令和13（2031）年度）

目指すまちの姿

市民が郷土の歴史や文化への愛着と誇りを感じられる、魅力あるまちにします。

代表的な指標

指標	令和7年度 基準値	令和12年度 目標値	令和16年度 目標値
小牧の歴史や伝統文化に興味・関心を持っている市民の割合	74.6%	77.0%	80.0%
小牧山歴史館、小牧山城史跡情報館、小牧市創垂館の入場者数	94,019 人	99,000 人	103,000 人
こまき歴史発見館の入場者数	令和9年度に設定予定		

施策① 史跡小牧山を保存・活用します

- ・ 史跡小牧山※の発掘調査成果をもとにした史跡整備を進め、その歴史的価値や魅力をわかりやすく伝えていくとともに、本市を代表する歴史観光の拠点として整備を行い、市内外からの誘客を促進します。
- ・ 小牧山歴史館※、小牧山城史跡情報館（れきしるこまき）※における展示内容の充実を図るとともに、小牧市創垂館※を含めた各施設の魅力的な情報発信を行います。
- ・ 織田信長、豊臣秀吉、徳川家康をはじめ、小牧・長久手の合戦など、小牧山と深く関わった歴史や人物に関連する講座やイベント、企画展などを開催し、市内外の人々が小牧山への理解を深める機会を創出します。

施策② 小牧固有の歴史・文化遺産を保存・活用します

- ・ 市内の文化財や古文書などの調査を継続的に実施し、市にとって重要なものについて、指定・保護を進めていきます。
- ・ 歴史や文化財に関する講座や展示、ワークショップなどを開催することにより、市民が文化財に興味・関心を持つ機会を提供し、郷土愛の醸成を図ります。
- ・ こまき歴史発見館※を拠点として、小牧固有の歴史や文化財の魅力を広く発信し、郷土への誇りと継承の機運を高める取組を推進します。

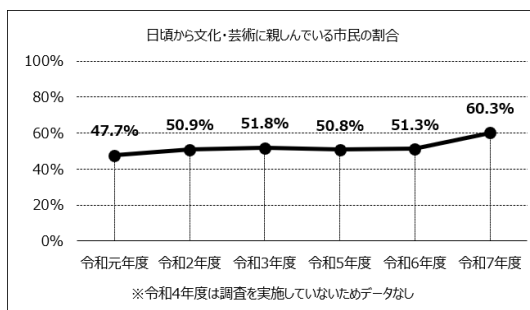
※施策の進捗状況を評価するための指標（巻末に一覧を掲載）

分野	施策	指標	令和7年度 基準値	令和12年度 目標値	令和16年度 目標値
小牧山と歴史・文化財	施策①	小牧山歴史館、小牧山城史跡情報館、小牧市創垂館の入場者数	94,019 人	99,000 人	103,000 人
小牧山と歴史・文化財	施策②	講座や展示、ワークショップなどへの参加者数	39,973 人	42,000 人	44,000 人

8 文化と芸術

主な課題

- 少子高齢化の進行や人口減少、価値観やライフスタイルの多様化により、市民一人ひとりが心の豊かさや生きがいを実感できる環境づくりの重要性が高まっています。また、デジタル技術の進展や社会環境の変化により、学びや文化活動に対するニーズも多様化しています。(➡施策①)
- 人生 100 年時代を迎え、生涯にわたり学び続けることの重要性が高まっています。市民一人ひとりの興味や関心に応じた多様な学習機会の充実に加え、学びを通じて自己実現や生きがいづくりにつなげることができる環境づくりが求められています。(➡施策①)
- 文化芸術活動は、人々の感性や創造性を育むとともに、心の豊かさや生きがいの向上に重要な役割を果たしています。一方で、市民が身近に文化芸術に触れ、創造し、発表できる機会のさらなる充実が求められています。(➡施策②)
- 誰もが文化芸術に親しみ、多様な学習機会を通じて学び続けることができる環境の充実を図り、市民一人ひとりの心の豊かさや生きがいづくりにつなげていく必要があります。(➡施策②)
- 本市の図書館・図書室における貸出利用者及び貸出点数は、令和 3 (2021) 年 3 月の中央図書館の開館の効果により大幅に増加しましたが、近年は、高い水準は維持しているものの、少しずつ減少しているため、市民ニーズに応じた蔵書の充実を図るなど、図書館利用の増加を図る取組の強化が必要です。(➡施策③)
- こどもの読書離れが進む中、こどもの読書活動の推進を図り、読書意欲と学びを高める役割を強化する必要があります。(➡施策③)



関連する計画：

小牧市教育大綱（令和 9（2027）年度～令和 18（2036）年度）

小牧市教育振興基本計画（令和 9（2027）年度～令和 18（2036）年度）

目指すまちの姿

誰もが文化に親しみ、生涯にわたって学び続けることで、心豊かに生きがいを持って暮らすことができるまちにします。

代表的な指標

指標	令和 7 年度 基準値	令和 12 年度 目標値	令和 16 年度 目標値
生涯学習に関する講座の受講者数	9,944 人	10,440 人	10,960 人
日頃から文化・芸術に親しんでいる市民の割合	60.3%	64.0%	66.0%
図書館資料の貸出点数	1,162,240 点	1,200,000 点	1,200,000 点

施策① 学びを通じて生きがいや自己成長を実感できる生涯学習環境の充実を図ります

- ・ 市民一人ひとりの興味や関心、ライフステージに応じた学習機会の充実を図るため、市の公共施設を活用した講座や教室を実施し、多様な学びの場を提供します。
- ・ 市民が主体的に学び続けることができるよう、生涯学習に関する情報発信の充実や学習活動団体への支援を行い、継続的な学習活動を促進します。
- ・ 学習成果の発表や交流の機会を充実させることで、学びによる達成感や自己成長を実感できる環境づくりを進めるとともに、学習意欲の向上につなげます。

施策② 誰もが文化芸術に親しみ、文化芸術活動に参加できる機会の充実を図ります

- ・ 市民が身近に文化芸術に触れることができるよう、鑑賞や体験の機会の充実

を図り、文化芸術への関心を高めます。

- ・ 市民が文化芸術活動に取り組み、その成果を発表できる機会の充実を図るとともに、文化芸術を通じた交流を促進します。

施策③ 図書館サービスを充実します

- ・ 市民の生涯学習や研究、地域の課題解決に寄与する資料の収集、こどもの発達段階に合わせた資料の選書など、図書館の蔵書の充実を図ります。
- ・ 図書館が所有する貴重な郷土資料のデジタル化を進めるとともに、デジタル化社会に対応したサービスの拡大を図ります。
- ・ 保育園や小中学校などへ希望する本を配送する「施設配本サービス」を継続的に実施します。
- ・ 中央図書館については、「居心地の良い滞在型の図書館」として来館者の増加を図るとともに、中心市街地の活性化、にぎわい創出となるイベントを実施します。

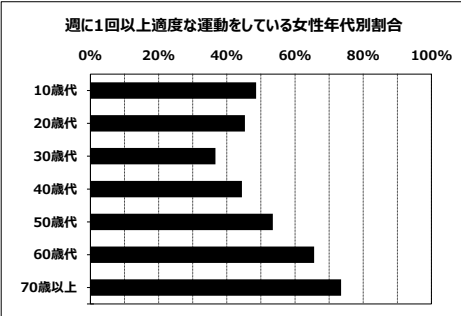
※施策の進捗状況を評価するための指標（巻末に一覧を掲載）

分野	施策	指標	令和7年度 基準値	令和12年度 目標値	令和16年度 目標値
文化と芸術	施策①	生涯学習に関する講座の受講者数	9,944 人	10,440 人	10,960 人
文化と芸術	施策②	日頃から文化・芸術に親しんでいる市民の割合	60.3%	64.0%	66.0%
文化と芸術	施策③	図書館資料の蔵書点数	609,308 点	640,340 点	666,300 点

9 スポーツ

主な課題

- スポーツは、健康の維持・増進だけでなく生きがいづくりや仲間づくり、人と人との交流を促進するなど多様な役割を担っています。また、近年はスポーツを通じて人が集い、つながることで、地域コミュニティの活性化や豊かな地域社会の形成に果たす役割への期待も高まっています。(➡施策①)
- 市民意識調査(令和7(2025)年度実績)によると、週に1回以上適度な運動をしている市民の割合は58.8%となっています。一方で、60歳代以上では約71%と高いものの、20～40歳代の女性では約42%と低く、年代や性別による差が見られます。この背景には、働き世代や子育て世代における時間的制約や、運動を始めるきっかけの不足などがあると考えられます。(➡施策①)
- 少子高齢化や人口減少の進行に伴い、スポーツ活動を支える人材の確保や育成、スポーツ団体の持続的な活動への対応が課題となっています。(➡施策②)
- 誰もがライフステージや生活スタイルに応じてスポーツに親しむことができる環境を整えるとともに、スポーツを通じた健康づくりや交流を促進し人と人が集い、つながる機会の創出を図っていく必要があります。(➡施策②)



関連する計画：

小牧市教育大綱(令和9(2027)年度～令和18(2036)年度)

小牧市教育振興基本計画(令和9(2027)年度～令和18(2036)年度)

目指すまちの姿

生涯にわたりスポーツに親しみ、健康で心豊かに暮らすとともに、スポーツを通じた交流と活力があふれるまちにします。

代表的な指標

指標	令和7年度 基準値	令和12年度 目標値	令和16年度 目標値
週1回以上適度な運動をしている成人市民の割合	58.8%	65.0%	70.0%
市が管理するスポーツ施設の年間利用者数	533,249人	560,000人	580,000人

施策① 誰もがスポーツに親しむことができる機会の充実を図ります

- ・ 市民がライフステージや生活スタイルに応じてスポーツに親しむことができるよう、多様なスポーツ機会や参加しやすい環境の充実を図ります。
- ・ 働き世代や子育て世代をはじめ、運動習慣が定着していない市民が日常生活の中で無理なく運動に取り組むことができるよう、気軽に参加できる運動機会の提供や健康づくりにつながる取組を推進します。
- ・ スポーツを通じて人と人との交流やつながりを深めることができる機会を創出し、地域コミュニティの活性化を図ります。

施策② スポーツ活動を支える環境づくりを推進します

- ・ 市民が安全かつ快適にスポーツ活動に取り組むことができるよう、スポーツ施設の適切な維持管理を行うとともに、利用しやすい環境の充実を図ります。
- ・ スポーツ活動の継続的な実施に向け、スポーツ指導者やボランティアなどの人材の確保を図るとともに、スポーツ団体や民間事業者などとの連携により、スポーツを支える体制づくりを進めます。

※施策の進捗状況を評価するための指標（巻末に一覧を掲載）

分野	施策	指標	令和7年度 基準値	令和12年度 目標値	令和16年度 目標値
スポーツ	施策①	週1回以上適度な運動をしている成人市民の割合	58.8%	65.0%	70.0%
スポーツ	施策②	市が管理するスポーツ施設の年間利用者数	533,249 人	560,000 人	580,000 人